

日本海航測株式会社 次世代育成支援 行動計画

当社は、正社員、契約社員、アルバイト(以後、従業員とする)が仕事と家庭を両立するための雇用環境を整備し、従業員にとって望ましいワーク・ライフ・バランスを実現し、従業員の子育て参加を促進するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年1月16日～2020年1月15日までの3年間

2. 内 容

目標1 ①計画期間内に次のいずれかの取得・利用する者を1名以上とする。

- ・男性従業員の育児休業等の取得
- ・男性従業員の子の看護休暇の取得
- ・子を育てる男性従業員の所定労働時間の短縮措置の利用

②計画期間内の女性労働者の育児休業取得率を80%以上とする。

【具体策】

2017年1月～産休前の女性社員および妻が出産した男性社員を対象に従業員の育児休業等の取得、及び子の看護休暇の取得、並びに所定労働時間の短縮措置の利用について総務部担当者が説明し、制度利用の促進を図る。

2017年4月～新入社員および中途社員の入社時研修にて、育児休業等の取得に関する説明を行う。

目標2 年次有給休暇の取得率の向上に向けた職場環境作りを推進する。

(年間付与日数に対する所得率40%以上)

【具体策】

2017年1月 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率を向上させるための施策を策定する。

2017年4月～部長会を中心に年次有給休暇の取得促進のための施策を実施して、取得率向上を目指す。

目標3 現在実施しているノー残業デー(毎週水曜日)を継続して実施する。

(実施回数:50回/年)

【具体策】

2017年1月～毎週水曜日に館内放送にて、ノー残業デーの実施について周知し、社員の定時帰宅を促進する。

また、6月および10月を強化月間とし、金曜日もノー残業デーとして追加し、定時帰宅の実施率を向上させ、所定外労働の削減を図る。